

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

「具体的な取組事業等欄」の塗りつぶし箇所=整備等が完了し運用段階等へ移行したもの（整備完了 12取組/全29取組）

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度				令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期							
1 住まいの確保と総合的な支援	①仮設住宅等入居状況	<p>建設型仮設 (R3.1.30=37世帯) みなし仮設 (R2.12最終受付130世帯)</p> <p>建設型仮設 (R4.3.2=32世帯) みなし仮設 (R4.3.2=89世帯)</p> <p>建設型仮設 (R5.3末=15世帯) ※市民球場 ※古閑中仮設団地: R5.1退去完了 みなし仮設 (R5.3末=23世帯)</p> <p>建設型仮設 (R6.3末=5世帯) ※市民球場 ※古閑中仮設団地: R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設 (R6.3末=8世帯)</p> <p>建設型仮設 (3世帯) ※市民球場⇒古閑中町再建住宅へ移動 (R6.9から随時) ※市民球場: 移動完了後、5戸は坂本町移設、その他は解体</p> <p>R7.5 解体完了予定 ※古閑中仮設団地: R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設 (R7.3末=8世帯)</p> <p>建設型仮設 (3世帯) ※古閑中町再建住宅 (3世帯入居) ⇒災害公営住宅・坂本団地へ転居 ※市民球場: 解体完了</p> <p>みなし仮設 (R8.3末=1世帯)</p>										建設型: R6.10 まで(市民球場仮設団地) みなし: 契約から5年間 (R3.12被災者の再建状況により1年間延長、R4.12月再延長、R5.12月再々延長決定、R6.12月再々々延長決定、R7.12月再々々々々延長決定: 県)	
	②災害公営住宅の整備等	<p>国・県協議</p> <p>必要戸数設定 R3.6: 第1期供給方針決定: 5地区、35戸 R3.12: 本申込⇒22戸 (藤本・大門5戸、合志野4戸、中津道1戸、坂本駅12戸)</p> <p>災害公営住宅建設候補地調査等</p> <p>実施設計・建設工事 (合志野4戸) R5.4月～入居開始</p> <p>実施設計・建設工事 (中津道1戸) R5.7月～入居開始</p> <p>社会教育センター解体 (藤本・中津道) R4.2～R4.11</p> <p>実施設計・建設工事 (藤本・大門5戸) R5.10月～入居開始</p> <p>基本設計・実施設計 (松崎地区10戸)</p> <p>実施設計・入札、契約準備 (松崎地区10戸)</p> <p>R6.10～建設工事着手 (松崎地区10戸)</p> <p>(松崎地区10戸) ・令和8年1月入居手続き ・入居開始</p>										災害公営住宅へR5年度から入居開始 ①藤本・大門(5戸)R5.10月 ②合志野(4戸)R5.4月 ③荒瀬(0戸) ④中津道(1戸)R5.7月 ⑤松崎地区(10戸)R8.1月	
	③被災者見守り対策事業	<p>地域支え合いセンター活動状況 (R6.3末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象世帯 132世帯 支援終了世帯 350世帯 <p>地域支え合いセンター活動状況 (R7.3末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象世帯 89世帯 支援終了世帯 393世帯 <p>地域支え合いセンター活動状況 (R7年9月末): 仮設住宅、みなし仮設、在宅、一般公営住宅、災害公営住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援内容: 総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等 <p>地域支え合いセンター活動状況 (R7年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象世帯 41世帯 支援内容: 総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等 <p>住まいの再建意向調査 R3.3.26～R3.5.31</p> <p>支援対象世帯の実態把握調査 R3.11～12</p> <p>R4.1～仮設住宅供与期間延長の支援</p> <p>R5.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援</p> <p>R9.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援</p>									仮設住宅入居者及び在宅被災者の生活再建が終了するまで		

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度				令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
1 住まいの確保と総合的な支援	④安全な居住地の確保	坂本町復興まちづくり計画策定 再建住宅の建設 R6.9月末 古閑中町再建住宅 R7.2月末 葉木再建住宅 住民説明 R3.3.6, 3.27~30 集落ごとの「輪中堤・宅地かさ上げ」の意向把握・確定 輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会等 R3.9.25, 11/20 災害危険区域指定 (R5.6月定例会条例提案) 坂本町水災補償加入促進補助事業（新設） R4.5.26申請受付開始 すまいの安全確保支援事業（新設） R4.6.28申請受付開始 定期的な情報交換（1回 / 月）国・県協議										方針を決定した集落から、随時、国土交通省及び熊本県による詳細設計 → 工事着手 順次地区の指定を追加 災害危険区域（西鎌瀬、下鎌瀬、中津道地区）に標高確認用の水準点設置 坂本町水災補償加入促進補助事業実施（復興まちづくり相談窓口（坂本支所内）及び復興整備課にて随時受付） すまいの安全確保支援事業実施（建設政策課にて随時受付）	詳細設計が完了した地区から、随時、住まい再建へ向けた工事に着手。
		1 住まいの確保と総合的な支援 ⑤災害等廃棄物処理事業（公費解体の進捗状況） R2年度 公費解体申請受付受理件数291件 災害廃棄物（公費解体を含む）の仮置場受入れ・処理 (R3.12末時点 公費解体...291件、自費解体=5件の解体完了) 公費解体追加分受付 R4.4~R4.10 解体工事 R4.9~R5.3											R3.12公費解体（当初分）完了 R4.3ファイファイパーク公園復旧工事了 R5.3公費解体（追加分）完了
		⑥次世代を担う子どもの育成(1人1台タブレット) R2年度：1人1台端末配付完了 R3年度：職員研修等の充実 (ICTを活用して授業を実施した教員 →100%) 児童小学校・坂本中学校における学校の情報化の推進 新たな学習支援ツールの導入による「教科指導におけるICT活用」の充実 専門家や関係機関と連携・協力した取組等による「情報教育」の充実 ICT活用による主体的・対話的で深い学びへの授業改善 (※特に児童生徒の「発信力」を高める授業) ICT学習支援ツールの効果的な活用による児童生徒一人一人の理解度・習熟度に応じた学習支											R2年度1人1台タブレット端末配付完了 R4年度末までに学校情報化優良校の認定取得（八童小、坂本中）完了 以降は、全市的にICTの更なる有効活用と計画的な機器の更新を継続

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
くらし・コミュニティの再生	2 地域コミュニティの再生	⑦地域コミュニティの核となる施設（自治公民館等）の再建・整備への支援	住民説明会 R3.1.19開催 R3年度 ・地区の意向把握及び所要額調査 自治公民館再建支援（6地区） ・「日本財団みんなの家」設置決定 藤本・大門、中津道・三坂地区（2カ所） R4年度 自治公民館再建支援（西鎌瀬地区） R5年度に向けた要望調査 R6年度に向けた要望調査 R7年度に向けた要望調査 R8年度に向けた要望調査 R9年度に向けた要望調査 R4年度 みんなの家：建設工事 藤本・大門地区（R5.8.31完了） R5年度 みんなの家：建設工事 藤本・大門地区（R5.8.31完了） 中津道・三坂地区（R5.6.30完了） 完成・地元引渡し（R5.12.20完了） 完成・地元引渡し（R5.10.2完了）							整備時期については、地区の意向を考慮しながら実施
		⑧神社仏閣・文化財等の被害調査及び復旧事業	R2年度 指定文化財被災確認・保存法検討 県重要文化財「大門観音堂の開口」 ・保存修復完了 市指定天然記念物「中津道阿蘇神社の森」 ・枯死樹木の伐採完了 R3年度 未指定文化財、地域コミュニティ施設等 ・復旧完了4件 「中津道阿蘇神社」「天祠堂」「瀬戸石大明神」「水天宮用具整備」 R4年度 未指定文化財、地域コミュニティ施設等 ・R4.7復旧事業完了「藤本天満宮」 未指定文化財・地域コミュニティ施設等 地区の意向把握							・R4年度までに、県重要文化財、地域文化施設等の復旧事業完了 ・地域の意向を考慮しながら実施
		⑨国・大学等との連携や「地域おこし協力隊」等の外部人材の受入れや活躍の促進	R2年度 大学との連携検討 R3年度 県立大：学生GP（地域連携型卒業研究） テーマ①観光振興分野 テーマ②山林保全分野 県立大等との連携：「地域共創拠点プロジェクト」等 R2年度 「地域おこし協力隊」地域との意見交換 R3年度 隊員募集 R4.4.1～R7.3.31「地域おこし協力隊員」活動（1名） R7.4.1～R7.7.31「地域おこし協力隊員」活動（1名） R7.8.1～「地域おこし協力隊員（地域振興課）」募集（1名） おためし協力隊事業の実施（R8.1/10～12） R8.3.1～「地域おこし協力隊員（地域振興課）」活動（1名） 隊員募集（1名） R4.9.1～9.29活動（1名） 隊員募集（1名） おためし協力隊事業の実施 R5.5.1～R7.1.31「地域おこし協力隊員」活動（1名） 「地域おこし協力隊員」募集 R7.1.24～1.31（2名） R7.2.1～（1名） おためし協力隊事業の実施（R7.5/19～21） R7.7.1～「地域おこし協力隊員（地域振興課）」活動（1名） R6.6.20～12.25「地域おこし協力隊員」募集（1名） R7.1.1～「地域おこし協力隊員（産業建設課）」活動（1名）							・大学と地域の連携支援 ・任期満了後も地域の活力となる人材の確保

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
産業・経済の再生	3 産業基盤の早期復旧	①仮設商店街による暫定的な事業再開の支援	<p>仮設店舗建設R3.2.1～5/31 入居者募集R3.2.3～随時 事前説明会R3.2.3 入居者決定R3.5.28:9事業者</p> <p>さかもと復興商店街集客イベントの支援</p> <p>さかもと復興商店街入居者数10事業者（1区画募集中） さかもと館 仮営業再開R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン 季節ごとの集客イベントの支援（R3.8～R4.3） 集客レポートの実施（R3.11～R4.1）</p> <p>R4.5月、11月、R5.2月：集客イベントの支援（※夏はコロナの影響により中止）</p> <p>R4.7～8月 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り）</p> <p>R4.10月 復興アドバイザーによる無料個別相談会の開催 坂本ふるさと祭りへの参加と協力</p> <p>坂本ふるさと祭りへの参加と協力</p> <p>入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り）</p>	<p>さかもと復興商店街集客イベントの支援「防災について考える・学ぶイベント」6/2開催</p> <p>建物施設の管理 解体工事</p> <p>今後の復興商店街のあり方を協議（国・県や復興商店街等と協議）</p> <p>坂本ふるさと祭りへの参加と協力</p> <p>入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） 復興商店街閉鎖後の移転調整</p>	最終的な復興に向けた、必要な情報の収集・提供など				R6年度までの設置	
		①道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	<p>さかもと館仮復旧工事完了R3.5.10 仮営業再開 R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン かわの家仮復旧工事完了 R3.5.24 イベント交流施設仮復旧工事完了 R3.6.14</p> <p>国・県の復旧方針や復旧状況確認（関係機関協議）計4回 R3.5.28、R4.1.19、2.21、3.16</p> <p>R4年度施設の概要・基本計画・方針の調査業務委託</p> <p>道の駅坂本解体設計</p> <p>R4年度道の駅坂本再整備基本計画策定</p> <p>基本計画</p> <p>R4、R5年度国（河川・道路）や県との復旧方針、スケジュール調整等</p>	<p>道の駅坂本解体設計</p> <p>道の駅坂本再整備基本計画策定</p> <p>建築基本設計・建築実施設計</p> <p>建設工事に係る入札・契約準備</p>	<p>条例改正 指定管理者の選定</p> <p>什器備品の整備</p> <p>供用開始</p>	<p>道の駅坂本、坂本温泉センター「クレオン」及び坂本憩いの家の高付加価値化や魅力向上、役割分担など</p>	R9年7月の供用開始を目指す。			

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
産業・経済の復興	12各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし	(内部協議実施) 文化財等の把握	→							
		関係者との協議実施 R3.7/15坂本住民自治協議会 R3.6.22～9.26博物館：展示会「坂本町の暮らしと信仰」	坂本地域の魅力ある歴史・文化財の中から、史跡めぐりに活用できる素材の洗い出し、観光ルートの検討							
	13観光資源を活用した観光ルートの再構築	(内部協議実施 → R3.8/12現地調査実施) 調整期間 → マーケティング調査業務委託 (旅行者のニーズ・観光動向調査) R4年8月～R5年3月 日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請 → コースの認定 → 運用準備 (R3.7月：地元と意見交換) 関係者の協議実施 R3.7月モデル地区選定に係る地元の意向確認 → 地域関係者協議 R4.10.4 → 観光ルート等の策定・PR活動 坂本1地区をモデルルート選定協議 R5.1.18 → 日本市民スポーツ連盟「イヤラウンド認定コース」を検討	周知・運用							
	14自然を活用した新たな取り組み支援	観光物産支援 (ひふり広場物販販売 R3.2、3月、4月) → 日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請(再掲) → コースの認定(再掲) → 運用準備(再掲) (R3.7：地元と意見交換) 関係者の協議実施 → 事業のPR活動等の支援実施 → R4年度【継続事業】特産品の出張販売 (DMOやつしろへ委託：観光物産イベント) 荒瀬ポートハウス解体工事 R2.12/22～R3.4/30 → 荒瀬ポートハウス舗装工事 R3.9/7～R3.12/13 → アウトドアツーリズムに関する体験型旅行商品の開発支援 (川遊び、ラフティング、キャンプ、グランピング等)	周知・運用(再掲)							
15「食」を軸とした各種イベントの開催支援	R3.6月・9月：坂本ふるさとまつり運営委員会での検討支援 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R4.6.14 → 作業部会での検討(第1回 R4.7.15・第2回 9/2 第3回 10/19) 運営委員会での再検討9/29 → 11月13日開催 → 作業部会で次回への検証(第4回 R4.12.14) 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R5.7月 → R5.8～12 坂本ふるさとまつり作業部会での検討 → まつり開催 11/12 作業部会で次回への検証 → R6.2 さかもとふれあいフェスティバル 八代市役所開催(県・市) → R6.6 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 → R6.7～10 坂本ふるさとまつり作業部会での検討 → 11/10 まつり開催 作業部会で次回への検証 → R7.2 サクラマチクマモト坂本町特産品販売イベント開催 R7.7 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 → R7.11～R8.4坂本ふるさとまつり作業部会での検討・準備 → 坂本ふるさとまつり開催 日時：R8.4.26 場所：坂本支所周辺 → R8.7坂本ふるさとまつり作業部会での次回への検証	坂本ふるさとまつり開催 日時：R9.11 場所：坂本支所周辺 ふるさとまつりの毎年度開催支援								

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	16 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援	<p>R2～郵便局等との協議(暫定対応)</p> <p>坂本郵便局仮店舗:R3.7月開業(坂本地域福祉センター敷地内)</p> <p>R3～医療提供体制の再建に向けた関係機関との協議・検討</p> <p>R3～巡回診療車、遠隔医療の導入に向けた関係機関との協議・検討</p> <p>医療・行政・交通等関係機関で協議会の設置 R4.4.25</p> <p>デジタル医療Maas推進事業(モバイルクリニック)の実証に向けた企画及び配車システム等の構築に向けた検討</p> <p>モバイルクリニック実証事業</p> <p>モバイルクリニック本格運行</p> <p>R3～再建後の坂本支所内に「医療等活用スペース」設置に向けた関係機関との協議</p> <p>R3.3月時点「なりわい再建支援補助」交付決定:25件</p> <p>R4年度事業復活おうえん給付金(豪雨型)などの支援制度の周知</p> <p>小規模事業者持続化補助金などの支援制度の周知</p> <p>R3～再建後の坂本支所内に「医療等活用スペース」設置に向けた関係機関との協議</p> <p>「坂本診療所(仮称)」の開設に向けた八代市医師会等との協議</p> <p>・条例制定・・開設届出等・医療機器等の備品の購入</p>								<p>・R7年末までの小さな拠点(コンパクトビレッジ)の形成に向けて各種生活サービス提供体制を確保</p>
		<p>R3.3～坂本支所仮設庁舎開設(R7年度末)</p> <p>R4年度:県道中津道八代線線路測量・予備設計</p> <p>有識者検討会 位置決定 R3.3.16</p> <p>R3年度・学識者懇談会(R4.1月)</p> <p>・坂本支所周辺概略(R4.3月)</p> <p>(敷地計画、道路配置計画)</p> <p>・坂本支所再建基本方針(R4.3月)</p> <p>R4年度:宅地造成に伴う用地測量・支所用地買収</p> <p>坂本支所解体工事 R3.12～R4.7</p> <p>基本計画</p> <p>八代市坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事 基本・実施設計</p> <p>坂本支所等基本設計に係る全体会(各団体等)</p> <p>坂本支所等基本設計に係るパリアフリー等関係団体ヒアリング</p> <p>復興整備推進チーム及び各部署による協議</p> <p>坂本支所等基本設計に決定 R5.2.24</p> <p>配置計画基本方針決定 R4.10.7(復興推進本部会議)</p> <p>住民代表との意見交換会R4.4.22、8.24、9.12(計3回)</p> <p>球磨川水系坂本地区河川防災ステーション整備計画登録承認 R5.3</p> <p>川に親しむ交流拠点の整備(河川防災ステーション整備)</p>	<p>県道中津道八代線 詳細設計</p> <p>県道中津道八代線 道路築造工事</p> <p>坂本支所等用地造成工事</p> <p>支所用地等買収</p> <p>支所用地造成設計</p> <p>坂本支所等建設工事 R6.10.11～R7.12.26</p> <p>坂本支所備品等購入</p> <p>坂本支所等建設工事 基本・実施設計</p>	<p>坂本支所の開所 R8.2.16～</p> <p>坂本支所周辺測量調査業務委託</p> <p>河川防災ステーション供用開始 R8.2～</p>	<p>・R8.2.16坂本支所開所</p> <p>・八代市坂本支所再建に合わせて商工会、森林組合は支所入居</p> <p>・郵便局・金融機関等はサービス提供に係る協議継続</p> <p>・新旧県道の引き継ぎ(県道中津道八代線)</p>					
		<p>17 八代市坂本支所の整備</p> <p>18 坂本コミュニティセンターの整備</p> <p>地域福祉センター内コミュニティセンター移設(R3.4月～再建まで)</p> <p>R3.9.30:住民自治協議会要望に対する回答(支所と同じ場所への整備を進める)・意見交換</p> <p>坂本コミセン解体工事 R3.12～R4.7</p> <p>基本計画(配置・規模) R4.6～R5.3</p> <p>八代市坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事 基本・実施設計</p> <p>坂本支所・コミセン等の設計に係る全体会 1回目5/1、2回目6/21、3回目7/27</p> <p>坂本支所・コミセン等建設工事 R6.10～R7.12予定</p> <p>坂本コミセン備品等購入</p> <p>住民自治協議会等の意見聴取</p>	<p>坂本支所・コミセン等建設工事 R6.10～R7.12予定</p> <p>坂本コミセン備品等購入</p>	<p>坂本コミセン供用開始 R8.2.16～</p>	<p>R7年12月26日に合同庁舎の建設工事了了</p> <p>R8年2月14日に合同落成式</p> <p>R8年2月16日から供用開始</p>					

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度～	完了目標等
											第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	6 情報ネットワークの充実	①光ブロードバンド整備	<p>R3～民間事業者による光BB整備（設計）</p> <p>R4.1月～R5.2月 民間事業者による光BB整備（工事）</p> <p>R5.3.10 サービス申込開始</p> <p>R5.3.18 開通式・住民説明会</p> <p>R5.3.24 サービス提供開始</p>												R5年2月28日に光BB整備工事完了 3月10日に光BBサービス申込開始 3月18日に開通式・住民説明会開催 3月24日に光BBサービス提供開始 （ケーブルテレビを活用したインターネットサービスはR6.3月末に終了）	
		②新たなテレビ放送サービスの提供	<p>R4年度光回線を活用した新たなテレビ放送サービスの検討</p> <p>新放送サービス提供事業者の公募・選定</p> <p>民間放送事業者による新放送サービス設備の整備</p> <p>R4.10月15日～R8.4月予定 各家庭への引込工事【坂本地区】 中津道→百済来→深水→西部→鮎尾→中谷→藤本→田上 （施行：テレビやつしろ及びNTT西日本）</p> <p>R6.2.16坂本地区住民説明会</p> <p>R6.6.17～7/22坂本地区住民説明会（全8回）</p> <p>R6.8月～R8.2月予定 各家庭への引込工事の日程調整【坂本地区】 中津道→百済来→深水→西部→鮎尾→中谷→藤本→田上 （テレビやつしろによる戸別訪問）</p> <p>引込工事完了世帯より順次新放送サービスの提供開始</p>												令和8年度内にケーブルテレビから民間による新放送サービスに移行	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	②広域的・多様な道路ネットワークの構築	<p>R2.9月要望書提出（熊本県）</p> <p>R3年度～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）内部検討実施 R3.8.11 地元説明会実施</p> <p>R4.8月～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）現地調査</p> <p>R4.7：期成会総会 R4.12：要望活動（坂本人吉線）</p>	<p>林道の要望路線（大門～油谷区間、鶴喰大門瀬線先、板持～瀬戸石区間）を森林整備計画の路網整備計画に掲載し引き続き検討。まずは既存の林道の災害復旧を急ぎ（②市道、林道の復旧事業）通行できる林道は法面改良や舗装を行い（③市道・林道など拡幅整備等）災害の起きにくい林道整備を実施していく方針</p>					<p>県道 坂本人吉線、小鶴原女木線の整備促進</p>	
		<p>R3.6月：期成会総会 R3.9月：要望書提出（熊本県） R3.12月：要望活動（坂本人吉線）</p> <p>R5.7月：期成会理事會 R5.8月：期成会総会（小鶴原女木線） R5.12月：要望活動（坂本人吉線）</p> <p>6月：期成会総会（坂本人吉線） 8月：期成会総会（小鶴原女木線） 12月：要望活動（坂本人吉線）</p> <p>R4年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R4.9月：要望書提出（熊本県） R5年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R5.9月：要望書提出（熊本県）</p> <p>改良や維持補修が必要な箇所の調査 9月：要望書提出（熊本県要望）</p>	<p>7月：期成会総会（坂本人吉線） 1月：要望活動（坂本人吉線）</p> <p>7月：期成会総会（小鶴原女木線）</p> <p>9月：要望書提出（熊本県要望）</p>	<p>総会・要望活動（県道 坂本人吉線、小鶴原女木線）</p> <p>改良や維持補修が必要な箇所の調査</p> <p>9月：要望書提出（熊本県要望）</p>	<p>県道 破木二見線、田上日奈久線の整備促進</p>					
		②市道、林道の復旧事業	<p>R2年度災害査定 ○市道・河川災害復旧工事（道路51箇所、橋梁1箇所、河川16箇所） ○林道施設災害復旧工事（林道23路線97箇所）</p> <p>R3年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路6箇所、河川11箇所） 施工中：道路23箇所・河川5箇所</p> <p>R4年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路22箇所、河川5箇所） 施工中：道路15箇所 ※河川は完了</p> <p>R5年度市道災害復旧工事（完了：14箇所）</p> <p>R3年度 林道施設災害復旧工事（完了：15箇所）</p> <p>R4年度林道施設災害復旧工事（完了8箇所、施工中8箇所）</p> <p>R5年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所）</p>	<p>R6年度 市道災害復旧工事（完了：10箇所（橋梁1箇所含む））</p> <p>R6年度 林道施設災害復旧工事（完了：13箇所）</p> <p>R7年度 林道施設災害復旧工事（完了：17箇所）</p>	<p>林道施設災害復旧工事 施工中：14箇所 着手予定：4箇所 未着手：11箇所</p> <p>≪R6予算→R8事故繰越≫ 施工中：林道1箇所（渋利瀬高③）</p> <p>≪R7予算→R8繰越≫ 施工中：林道13箇所（鎌瀬本⑤、鎌瀬支②③ 鶴平⑤⑥⑩、坂本山江⑬⑭⑮ 市ノ俣支④、板持④⑤⑥）</p> <p>≪R8予算≫ 着手予定：林道4箇所（鶴平⑦⑧⑨⑩）</p> <p>≪R9以降≫ 未着手：林道葉木線11箇所</p>	<p>市道：R6年度完了 林道：R9年度完了を目標（林道葉木線を除く）</p>				

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度				令和7年度		令和8年度				令和9年度～	完了目標等
			第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期					
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	②市道・林道など拡幅整備等	R3災害防除工事（下深水板ノ平線）	R5年度 道路改良工事（木々子・板ノ平線）R6へ繰越	R7年度 道路改良工事（市道木々子・板ノ平線）1箇所	R8年度 道路改良工事（市道木々子・板ノ平線）	道路改良工事（市道木々子・板ノ平線、横石小川線）	R3道路改良工事（木々子・板ノ平線）	R4繰越 道路改良工事（横石・小川線）	R7年度 道路改良工事（市道横石・小川線）1箇所	R8年度 道路改良工事（市道横石・小川線）	災害防除工事（市道合志野・中鶴線）	道整備交付金事業による計画的実施（R4～R8）	西鎌瀬地区嵩上（面的）事業と連携し実施
		R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施	
		④高速道路を利用したアクセスの確保	R2.11月国へ要望実施	R3.7月、11月国への要望実施	R4.7月、11月国への要望実施	R5.7月、11月国への要望実施	R6.7 国への要望実施	R6.11 国への要望実施	R7.7 国への要望実施	R7.11 国への要望実施	R8.7 国への要望実施	R8.11 国への要望実施	スマートICの新規事業化	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	⑤新たな防災拠点の検討	<p>R3年度 新たな防災拠点の位置づけ、機能等の検討</p> <p>R4.4月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）の仕様検討</p> <p>R4.9月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）改修設計業務委託</p> <p>R4.10月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）施設改修工事</p> <p>R5.11月 協議</p> <p>R5.12月～R6.2月 電源本引込工事</p> <p>R4年度～右岸側防災拠点（坂本支所仮設庁舎周辺）の整備方針及び内容検討（設置場所の再検討も含む）</p>	<p>①関係部署との協議（場所及び方針の決定）</p> <p>②坂本町市政協力員へ説明</p> <p>③坂本町住民自治会へ説明</p> <p>④議会特別委員会へ説明</p> <p>9月補正予算要求【さかもと青少年センター】（施設改修工事費）</p> <p>施設改修工事 ・インターネットの引き込み ・非常用電源切替版</p>					<p>・左岸側防災拠点施設の工事完了（R6.2月）</p> <p>・坂本支所を含め関係機関と連携し「現坂本支所仮設庁舎周辺」を基本に、場所及び整備方針を関係各課との協議を実施</p> <p>・4月 坂本町市政協力員への説明</p> <p>・5月 坂本町住民自治協議会へ説明</p> <p>・6月 議会（特別委員会）へ説明</p> <p>・右岸側防災拠点を「さかもと青少年センター」とする。9月補正予算採択</p> <p>・施設の電気設備工事・電気通信工事の入札後、改修工事を実施</p> <p>・電気設備工事については、資材の納入時期が遅れるため、令和8年度へ繰越し、引き続き工事を実施</p>	
		⑥避難所体制の再検討と運営の見直し	<p>R3.10月～指定避難所の空調やトイレなどの整備内容・方法についての検討</p> <p>R4.9月～指定避難所の機能充実（学校体育館への空調機設置に係る業務委託）</p> <p>R4.12月～指定避難所の機能充実（貼婦社会教育センター仮設トイレ設置）</p> <p>設計・積算等の調整 → 入札・契約 → 学校体育館空調機設置工事（八竜小学校） → 非常用電源切替基盤設置工事</p> <p>R4.3月～身近な避難所の確保としての「自主運営避難所」の設置についての検討</p> <p>R4.6月～自主運営避難所登録制度の創設</p> <p>地域住民への内容周知及び運用開始</p> <p>7月：瀬戸石、鶴嶺</p> <p>8月：鬼丸、馬場</p> <p>11月：西鎌瀬の5地区が登録済</p> <p>地域住民への内容周知及び運用</p> <p>R5年7月：大平地区</p> <p>R6年2月：上鎌瀬地区</p> <p>2地区登録</p> <p>計7地区（8施設）</p> <p>地域住民への内容周知及び運用</p> <p>[R6年度登録状況]</p> <p>・自主運営避難所</p> <p>R6年9月：藤本地区（1施設）</p> <p>R7年2月：葉木・佐瀬野地区（佐瀬野 1施設）</p> <p>R7年3月：葉木・佐瀬野地区（葉木 1施設）</p> <p>計2地区（3施設）を追加登録</p> <p>・物品供与のみ</p> <p>R6年4月：板持地区（1施設）</p> <p>R7年1月：大門瀬地区（1施設）</p> <p>計2地区（2施設）を追加登録</p> <p>R3.10月～「避難所生活の質の向上」及び「避難所業務の効率化」を目的に、ICTを活用した「スマート避難所システム」の導入に向けた検討 ※デジタル田園都市国家構想交付金採択事業</p> <p>R5.4 システム協議</p> <p>R5.6 補正採択 R5.9 契約</p> <p>9月～：システムの構築作業</p> <p>11月～タスクフォース会議（災害時・平時）検討会</p> <p>1月～システム機能確認 ※デモ機能テスト等</p> <p>避難所職員操作等研修</p> <p>避難所運営職員操作等研修</p> <p>システムの運用及び周知・利用登録促進</p>	<p>地域住民への内容周知及び運用</p> <p>新たな避難所運営システムの導入に向けた取り組み</p>				<p>空調：令和5年2月完了</p> <p>・非常用電源切替基盤設置工事</p> <p>令和6年5月31日工事完了</p> <p>【登録状況】</p> <p>・自主運営避難所</p> <p>9地区（11施設）</p> <p>・物品供与のみ</p> <p>2地区（2施設）</p> <p>システム：</p> <p>令和5年度システム構築完了</p> <p>・避難所運営職員に対する操作等研修（R6年5月13日）</p> <p>・避難所運営職員に「はちバス」用端末等の配布（R6年5月21日）</p> <p>令和6年6月システム運用開始（坂本を除く市内19か所）</p> <p>現行システムについては、令和8年度以降、一旦運用を休止し、マイナンバー等を活用した新たなシステムの導入に向け取り組む。</p>		

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8.6.26現在

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	8 地域防災力の向上	⑦ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	R1.9月～防災行政情報通信システムの整備 R3年度住民説明会終了 R3年度屋外拡声子局の整備終了 防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進		防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進 R8.3月末現在：防災アプリやメール、戸別受信機の登録数（33,326件）・情報配信サービス周知活動（489回）					・R3年度出水期までに新たな防災行政通信システムを運用開始（完了） ・情報配信サービス（防災アプリやメール、戸別受信機）の全戸登録 ・R7年2月20日「坂本町住民参加型防災訓練」時に防災アプリの登録を促進した。
		⑧集落の孤立に備えた通信手段等の確保	R3.7月衛星携帯電話の配備完了※R3.7月：坂本方面にて管理を行い情報伝達訓練実施 八竜小学校へのQ-ANPI及び衛星携帯電話の追加配備（R5.6月）	みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備	Q-ANPIや衛星携帯電話の通信を継続するための電源確保（～R9年1月末）					・R3年度出水期までに配備等を完了 ・R5年度出水期までに孤立が想定される地域等に発電機等を配備完了 ・令和3年1月に内閣府と「衛星安否確認システムQ-ANPIの提供に関する協定」を締結し、令和9年1月末まで借用 ・みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備（R6年5月）
		⑨防災教育の推進（児童生徒のマイタイムラインの作成）	R2.12月学校に作成通知 R3.4.28八竜小・坂本小にて合同避難訓練 R3.6.18坂本中にて防災教育の実施 R3.9月マイタイムラインの作成 R4.6月防災教育の実施 R4.6月防災教室・避難訓練の実施 R4.6月新入生分の作成・在校生分の見直し・改善 R5.2月効果等の検証	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施（4月実施） ・防災教育の実施（坂本中：R5.6月実施済、八竜小：R5.5、R6.1月実施済） ・マイタイムラインの作成（新入生分の作成、在校生の見直し・改善）（坂本中：完了、八竜小：R6.1月完了） ・効果等の検証（～R6.3月）	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 R7.4月実施 ・防災教育の実施 八竜小：R7.7月実施 坂本中：R7.6月実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 八竜小：R8.1月に完了 坂本中：R8.1月に完了 ・効果等の検証	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 ・防災教育の実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 ・効果等の検証				
		R4.6月新入生分の作成・在校生分の見直し・改善 R5.2月効果等の検証	・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R6.6.3宮地小 ②R6.6.10松高小 ③R6.6.18植柳小 ④R6.6.19麦島小 ⑤R6.7.16郡築小 ⑥R6.9.2八代小 ⑦R6.10.18昭和 ⑧R7.1.21代陽小	・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R7.6.12金剛小 ②R7.6.17千丁小 ③R7.7.15二見小 ④R7.9.5東陽小 ⑤R7.9.12龍峯小 ⑥R7.11.18泉小と泉第八小の合同 ⑦R8.1.15太田郷小	・7つの小学校に対して防災教室を実施（R6～R8の3年間で23校全ての小学校で実施） R8年度の実施予定校（八千把小、高田小、日奈久小、八竜小、鏡小、有佐小、文政小） ・市と協定を締結している東京海上日動と連携した防災教育（地震・津波）を実施予定				・3年サイクルの全ての小学校で実施する防災教育を検討	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの